

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年5月30日

山口県 知事 様

提出者

住 所 山口県山陽小野田市山野井1173

氏 名 THK株式会社 山口工場

工場長 山村 勝則

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0836-72-1521(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	THK株式会社 山口工場
事業場の所在地	山口県山陽小野田市山野井1173
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	生産用機械器具製造業
②事業の規模	3,460,600万円
③従業員数	872人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1 産業廃棄物の一連の処理の工程図を参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙1-2 管理体制図を参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	排出量	別紙2-1を参照	
	(これまでに実施した取組) ・包装フィルム材の削減の実施。 ・梱包用ダンボールの削減の実施。 ・紙類の分別、再資源化へ。 ・汚泥を固形化し、再資源・有価物で処理。 ・廃油を有価物で処理。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	排出量	別紙2-1を参照	
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の発生を抑制する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工場にて排出される廃液は再生可能な廃油と、それ以外の廃液に分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の細分化により、さらに有効的な利用方法が無いか検討する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
(これまでに実施した取組) ・実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
(今後実施する予定の取組) ・実施の予定無し。			

## (第4面)

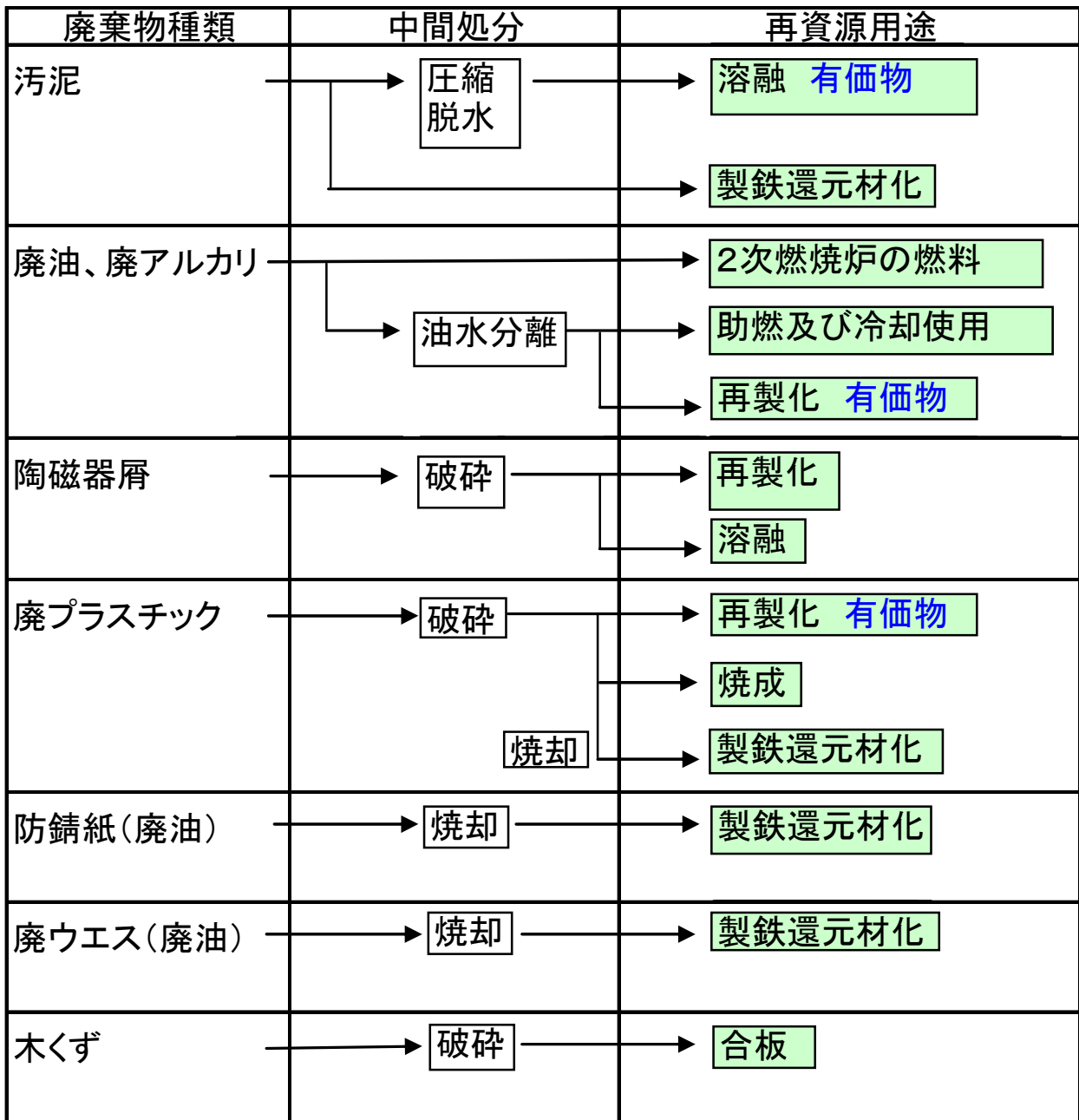
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	(これまでに実施した取組) ・実施例無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2-1を参照	
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	全処理委託量	別紙2-1を参照	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-1を参照	
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-1を参照	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2-1を参照	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2-1を参照	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定。 ・書面による契約の締結を実施。		

② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1を参照	
	全処理委託量	別紙2-1を参照	
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2-1を参照	
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2-1を参照	
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2-1を参照	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2-1を参照	
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者は、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

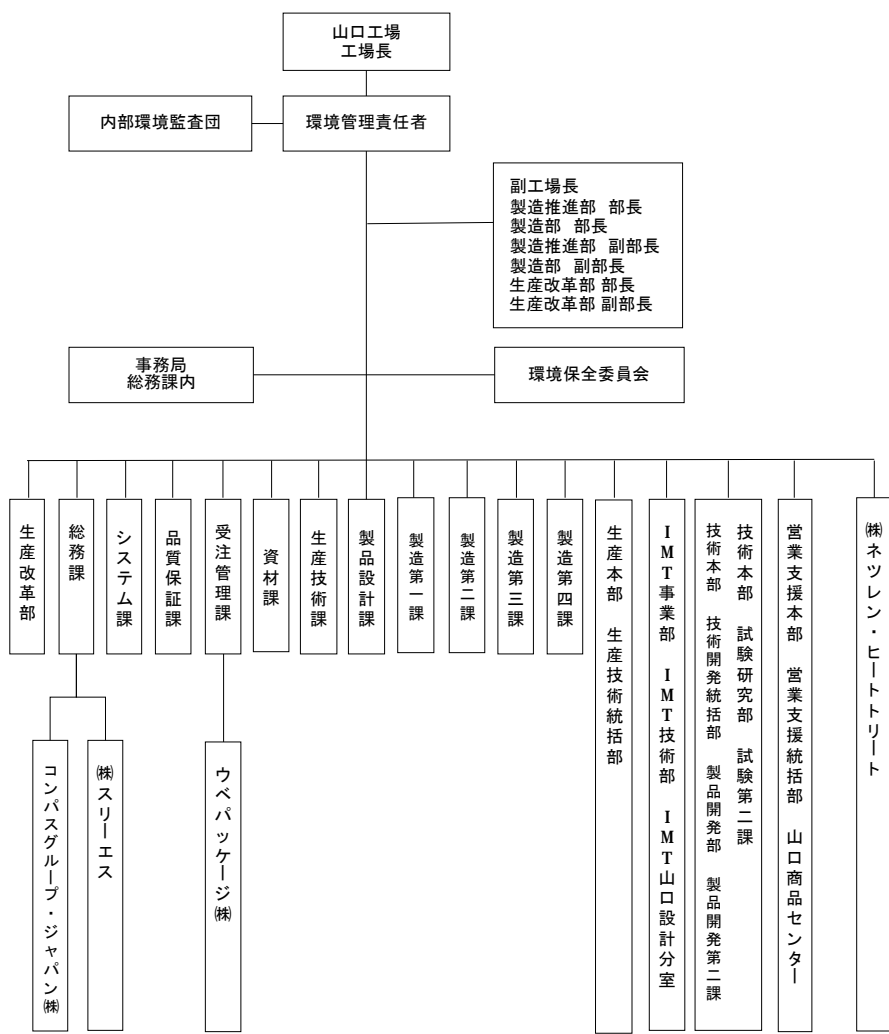
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1-1 産業廃棄物の一連の処理の工程図



別紙1-2 管理体制図

統括責任者		山口工場 工場長
廃棄物担当		総務課
役割	環境保全委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用・熱回収)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理統括責任者(環境管理責任者)	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付、管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項





多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2023年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	THK株式会社 山口工場	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	一般機械器具製造業
------------	--------------	----------	--------	-------	-----------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産 業 廃 棄 物	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	1,112	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,112	1,050	56	50	1,112	1,050	0	0	0	0
	廃油	190	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	170	180	160	190	170	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃アルカリ	625	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	625	600	625	600	625	600	0	0	0	0
	廃プラスチック類	47	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	45	47	45	47	45	0	0	0	0
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	317	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	317	300	317	300	317	300	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物系固形不棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	92	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92	80	36	30	92	80	0	0	0	0
鉛さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	2,384	2,245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,384	2,245	1,261	1,185	2,384	2,245	0	0	0	0	